

第5章 米国

—主要農産物の需給動向と品目別の収支分析—

勝又 健太郎

1. はじめに

近年、米国のバイオ燃料政策により主要農産物の需給構造が変化するとともに、第一次トランプ政権における米中貿易紛争、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻等世界の農産物需給や農業に影響を与える不確実性の高い要因が生じている。2025年1月には第二次トランプ政権が発足し、「アメリカ第一貿易政策 (America First Trade Policy)」の下、米国の経済と国家の安全保障の観点から米国の貿易政策、エネルギー政策や対中関係、ウクライナ情勢等がどのように変化していくのか不確実性が高まっている⁽¹⁾。また、米国の2018年農業法は2025年度まで延長され⁽²⁾、従来の作物プログラム等が継続されており、農業法の改正については2025年に本格的に検討される模様である。

本稿は、このような情勢を踏まえ、今後、農産物の需給に影響を与えるような政策の変更や不確実性が高い要因により世界情勢が変化した場合においても、米国の農業と農業政策をめぐる情勢について構造的に理解することにより、合理的に見通しを立てることに資するため、米国の近年の農業事情について基礎的な調査分析を行うことを目的とする。具体的には、米国の主要農産物であるとうもろこし、大豆、小麦の需給動向や各品目の収支状況と農業法の作物プログラム（直接支払い）の効果について、構造的に把握できるように実証的な分析を行うこととする。

2. 主要農産物の需給動向

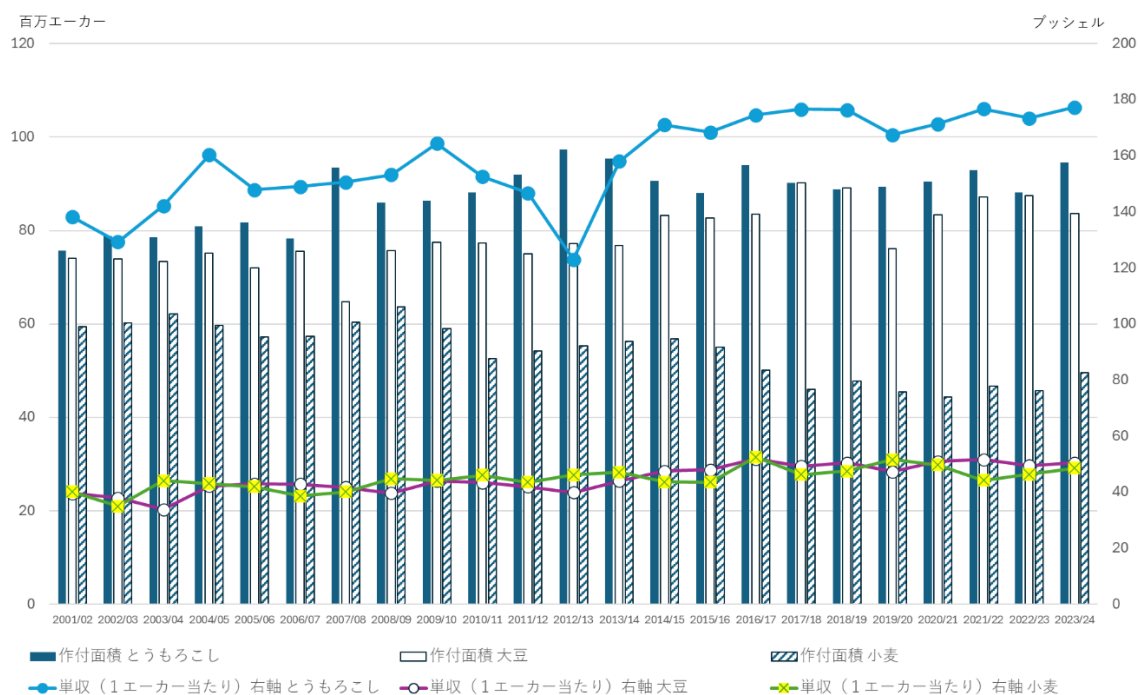
とうもろこし、大豆、小麦の需給動向について構造変化とその背景を調査分析する。需給構造に影響を与えたとされる米国のバイオ燃料政策の導入前後の2000年代以降を分析の対象期間とする。

(1) とうもろこしの需給動向

米国は、世界第1のとうもろこしの生産国であり(2023年度の生産量シェア約32%)、また、世界第1の輸出国である(2023年度の輸出量シェア約30%)⁽³⁾。

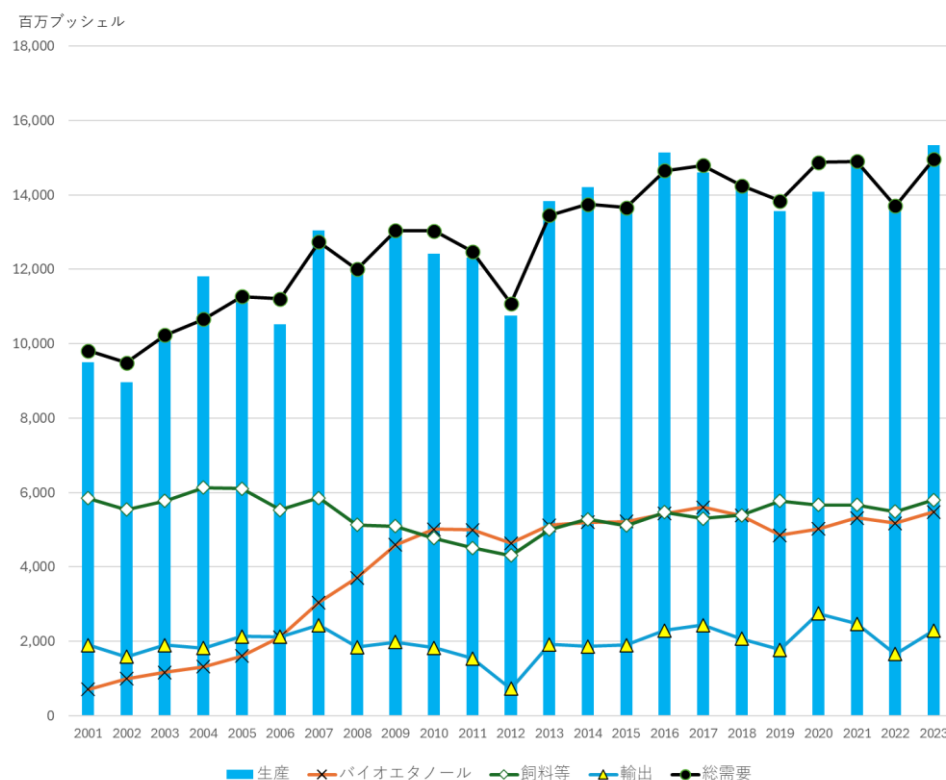
生産量については、需要量の増加とそれに伴う価格や収益性の上昇がインセンティブとなり、作付面積と単収の増加が相まって、増加傾向にある(第1図、第2図)。

とうもろこしの需要の主な用途は、元来、飼料用と輸出向けであったが、近年、バ



第1図 米国のとうもろこし，大豆，小麦の作付面積と単収の動向

資料：USDA/ERA, Data Products, Feed Grains Database, Feed Grains: Yearbook Tables, Oil Crops Yearbook, Wheat Data のデータより筆者作成。



第2図 米国のとうもろこしの需給動向

資料：USDA/ERA, Data Products, Feed Grains Database, Feed Grains: Yearbook Tables のデータより筆者作成。

イオエタノール原料用の需要が急増しており、2007 年度には輸出を追い越し、現在では、飼料用と同水準に達している（総需要に占めるシェアは、2023 年度において飼料用は約 39%、バイオエタノール原料用は約 37%）。

飼料用の需要は、バイオエタノール原料用の需要の急増により、とうもろこしの価格が上昇したこともあり停滞している。

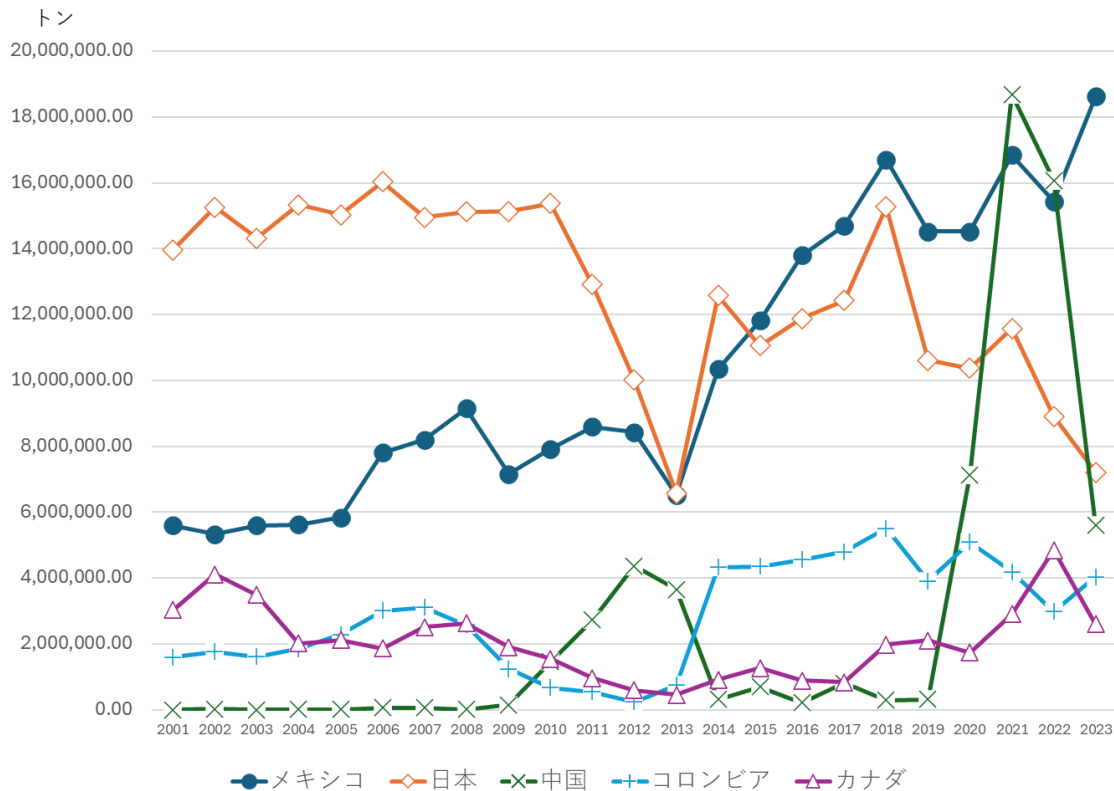
バイオエタノール原料用の需要が急増した背景としては、米国におけるバイオ燃料政策がある。2005 年にはエネルギー政策法が成立し、「再生可能燃料基準(RFS : Renewable Fuel Standard)」が創設された。RFS においては、米国の輸送用燃料の生産において混合使用するバイオエタノール等の再生可能燃料の最低義務量が定められている（バイオエタノールの RFS は 2006 年から設定）。2007 年にはエネルギー自立安全保障法が成立し、RFS は更に拡大され、2022 年までに 360 億ガロンまで拡大することとなっており、このうち 150 億ガロンがとうもろこしを原料とするバイオエタノールとされた（2023 年以降は、環境保護庁（Environmental Protection Agency）が権限に基づいて RFS の設定を行っている）。こうした中、とうもろこしのバイオエタノール原料用の需要が急増することとなった。

以上のように、とうもろこしの需要の増加は、バイオエタノール原料用の需要が牽引してきているが、ここ数年は当該需要が停滞している。その背景としては、RFS が 2015 年以降は 150 億ガロンで頭打ち状態であること、また、コロナ禍における移動制限や経済活動の停滞によりバイオ燃料の需要が一時的に減少したことがある。さらにバイオエタノールのガソリンへの混合率は 10%が米国内市場の大勢を占めており、その状態から抜け出すことが難しいといういわゆる「ブレンドウォール」という要因もある⁽⁴⁾。

とうもろこしの輸出については、国内のバイオエタノール原料用の需要増加やアルゼンチンやブラジル、ウクライナ等のその他諸国との競争という輸出の減少要因が出てきており、豊凶変動の影響を反映しながら、総需要の伸びを踏まえると停滞しているといえる（総需要におけるシェアは 2001 年度約 20%から 2023 年度約 15%）。

輸出相手国は、日本、メキシコ、コロンビア、カナダであったが、メキシコについては NAFTA による段階的な貿易自由化で継続的に増加した。中国については、後述する米中貿易紛争に係る米中間での貿易に関する第一段階の合意により 2020 年から 2021 年にかけて輸出が急増したが、合意の履行期間の終了後 2022 年から減少している（第 3 図）。

また、米国は元来世界最大の輸出国であるが、そのシェアは減少し続けている（2001 年度シェア約 65%であったが、2023 年度シェア約 30%）。



第3図 米国のとうもろこしの主要輸出相手国別の輸出量の動向

資料：USDA/FAS, Global Agricultural Trade System (GATS), Standard Query のデータより筆者作成。

(2) 大豆の需給動向

米国は中国に次ぐ世界第2の大豆の生産国であり（2023年度の生産量シェア約29%）、また、ブラジルに次いで世界第2の輸出国である（2023年度の輸出品シェア約26%）。

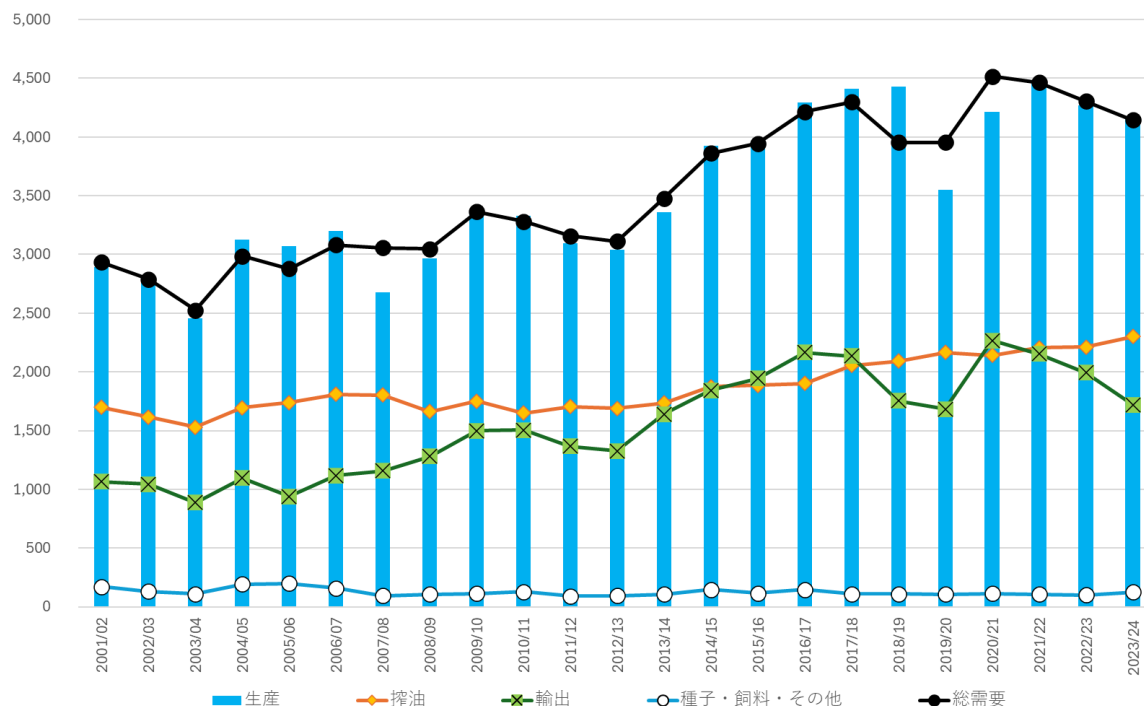
生産量については、需要量の増加とそれに伴う価格や収益性の上昇がインセンティブとなり、作付面積と単収の増加が相まって、増加傾向にある（第1図）。

大豆の需要の主な用途は、搾油用（大豆油）と輸出向けである（第4図）。

搾油用は、2010年度以降、豊凶変動にも関わらず確実に増加している（総需要に占めるシェアは2023年度において約55%）。一方、輸出の動向は、増加傾向にあるが、豊凶変動の影響を反映するようになってきている（総需要に占めるシェアは2023年度において約42%）。搾油用の増加の背景には、大豆油の需要の構造変化がある（第5図）。

大豆油の需要は、2000年代初頭まで大部分が食用であり、その残余を輸出していたが、その後、バイオディーゼルの普及が政策的に進められたことから（バイオディーゼルのRFSは2009年から設定）、バイオディーゼル原料用の需要が2009年度以降、増加することとなった。最近では、バイオディーゼル原料用の需要は食用油用に迫る勢いであり、食用油用や輸出用の需要の減少要因ともなっている。以上のように大豆の搾油用の需要の増加は、大豆油のバイオ燃料用の需要への構造変化が牽引してきたものである。

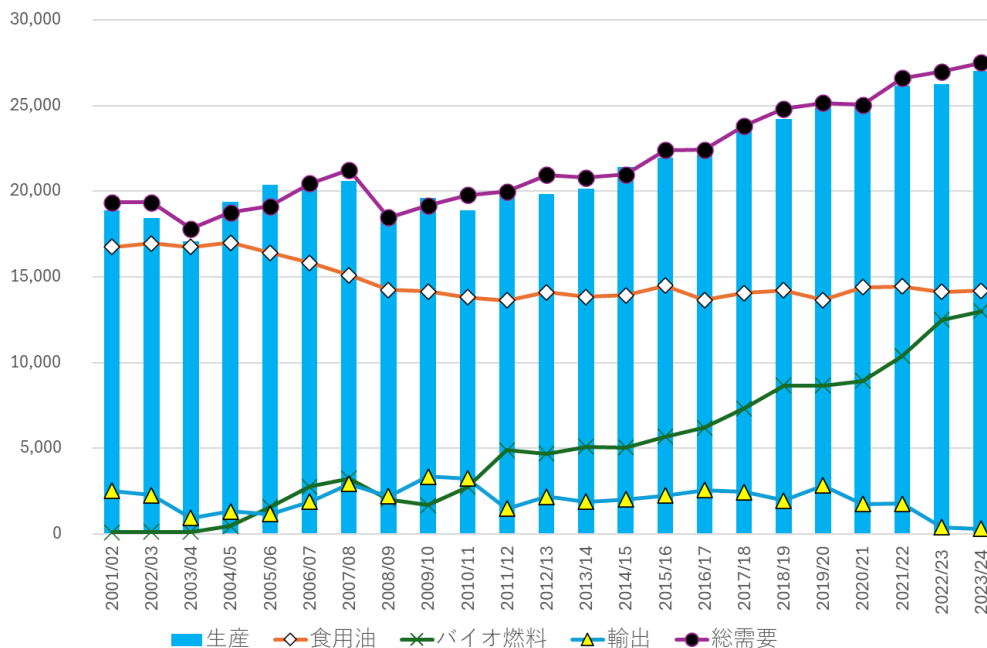
百万ブッシェル



第4図 米国の大豆の需給動向

資料：USDA/ERA, Data Products, Oil Crops Yearbook のデータより筆者作成。

百万ポンド



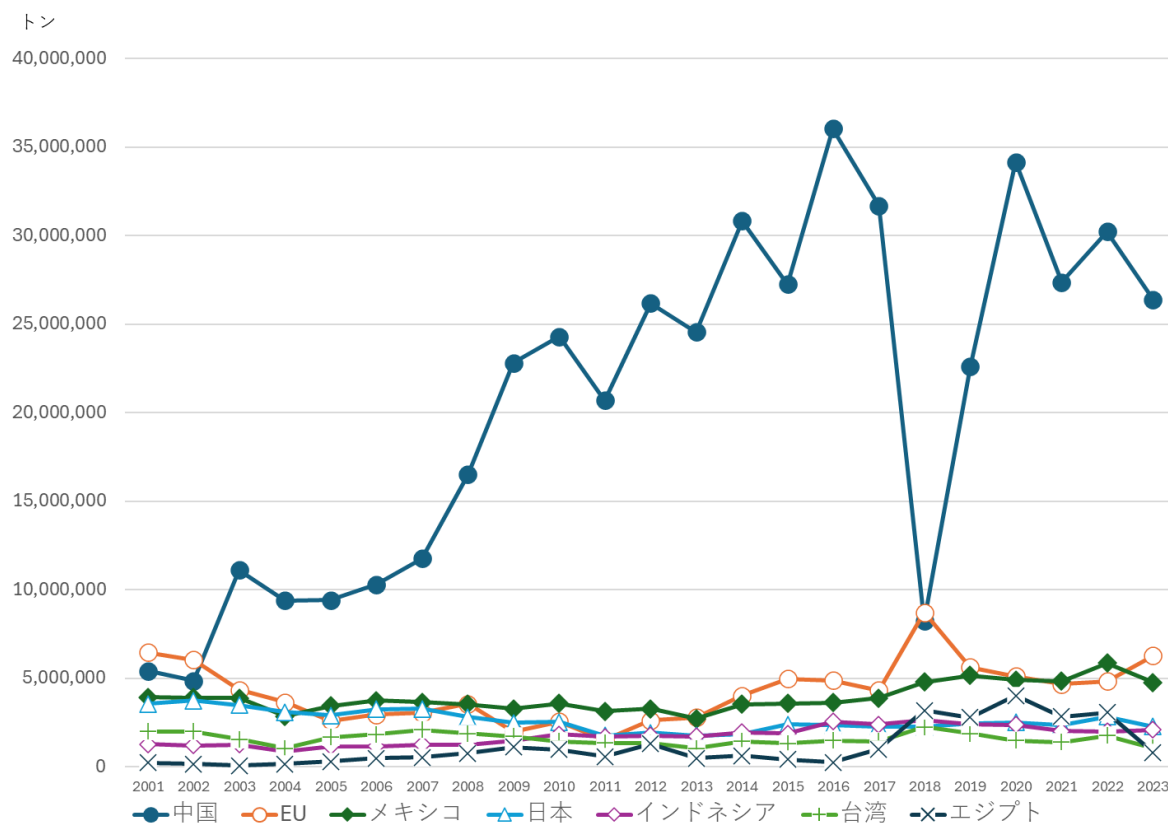
第5図 米国の大豆油の需給動向

資料：USDA/ERA, Data Products, Oil Crops Yearbook のデータより筆者作成。

大豆の輸出については、2001年12月に中国がWTOに加盟して以降、中国への輸出が牽引する形で増加した。しかしながら、第一次トランプ政権時の米中貿易紛争の影響で中国に対する大豆の輸出は、2018年においては、前年の約四分の一にまで減少した。一方で代替的にEU、エジプト、その他（パキスタン、ベトナム等）諸国への輸出が増加した。2018年12月の米中首脳会談の合意後の2019年になると、米国産の大豆の中国への輸出は、2017年の約7割にまで回復した。このため、輸出先としては、中国が増加した一方で、2018年に増加したEU、エジプトやその他の諸国が減少している。さらに2019年12月に米中間で貿易に関する第一段階の合意に達した（「米中両政府間の経済と貿易に関する合意（Economic and Trade Agreement Between the Government of the United States of America and The Government of the People's Republic Of China）」として、2020年1月署名）。この第一段階の合意においては、農産物の貿易について、2017年の中国による米国からの輸入額（約240億ドル）を基準として、中国が、2020年に当該基準より少なくとも125億ドル多く輸入すること、また、2021年には少なくとも195億ドル多く輸入することとされている（当該農産物は、油量種子（大豆）、食肉、穀物、綿花、その他農産品、魚介類とされた）⁽⁵⁾。

その結果、2020年から中国への輸出が増加に転じ、2021年には2017年以上の水準までに回復した（現在も最大の輸出相手国である）。その他、主な輸出相手国は、EU、メキシコ、エジプト、日本、インドネシア、台湾である（第4図、第6図）。

また、全世界の大豆輸出量に占める米国のシェアについては、米国は大豆の世界最大の輸出国（全世界の大豆輸出量に占めるシェアは2001年度約55%）であったが、2012年度以降はブラジルに追い抜かれ、現在では世界第二の輸出国（2023年度シェア約26%、ブラジルは約59%）となっている。



第6図 米国大豆の主要輸出相手国別の輸出量の動向

資料：USDA/FAS, Global Agricultural Trade System (GATS), Standard Query のデータより筆者作成。

(3) 小麦の需給動向

米国は中国、EU、インド、ロシアに次ぐ世界第5の小麦の生産国であり（2023年度の生産量シェア約6%）、また、ロシア、EU、カナダ、オーストラリアに次いで世界第5の輸出国である（2023年度の輸出量シェア約8%）。

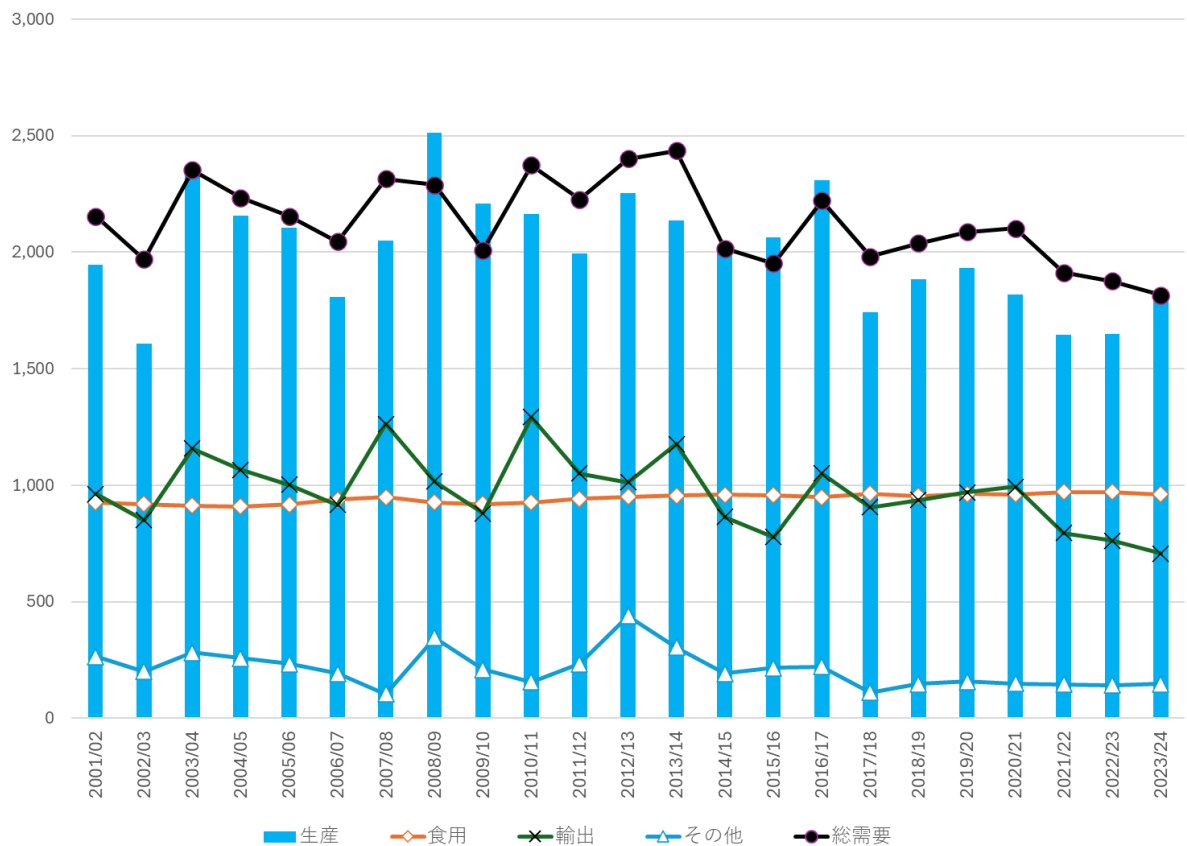
生産量については、需要量の停滞・減少傾向とそれに伴う価格や収益性の低下により、小麦からより収益性が高いとうもろこし、大豆への作付けの転換が進み、単収の増加はあるものの作付面積の減少により減少傾向にある（第1図）。

小麦の需要の主な用途は、食用と輸出向けである（総需要に占めるシェアは2023年度において食用は約53%、輸出向けは約39%）（第7図）。

2000年代以降、低炭水化物の食事が健康・減量の観点から普及され始めて一人当たりの小麦の消費量は停滞傾向にあり、総人口は増加しているものの食用の需要量はほぼ一定水準に停滞している。

輸出については、食用やその他（飼料用等）の国内需要用の残余について豊凶変動を受けながら変動しているが、近年、減少傾向にある。これは、伝統的な輸出国（アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、EU）だけでなく、ロシアやウクライナ等の新興輸出国が競

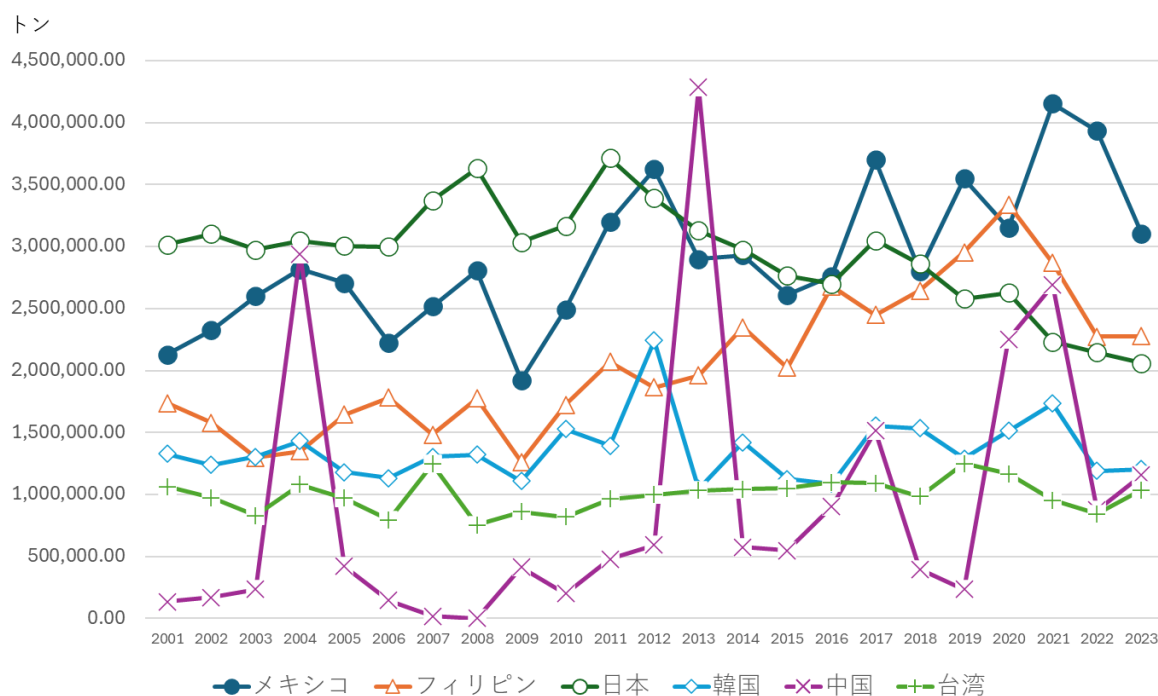
百万ブッシェル



第7図 米国の小麦の需給動向

資料：USDA/ERA, Data Products, Wheat Data のデータより筆者作成。

争力を増加させてきたためである。主な輸出相手国は、メキシコ、フィリピン、日本、韓国、中国、台湾である。このうち、中国への輸出量が2004年、2013年と2020年から2021年にかけて極端に多くなっている。これは、2004年については2000年以降の生産量の減少の影響による在庫削減の抑制を主な目的としたものであり、2013年については、中国において収穫小麦が食用に適さない低品質なものが多く、高品質小麦を大量に輸入する必要があったためである。2020年から2021年については、米中貿易紛争に係る米中間の第一次合意の履行の結果である（第8図）。また、全世界における輸出シェアも減少傾向にある（2001年度約25%から2023年度約9%に減少している）。



第8図 米国の小麦の主要輸出相手国別の輸出量の動向

資料：USDA/FAS, Global Agricultural Trade System (GATS), Standard Query のデータより筆者作成。

3. 品目別の収支と直接支払いの効果

とうもろこし、大豆、小麦の品目別の作付面積1エーカー当たりの収支を算定し、当該収支において作物プログラムの直接支払い（ARC と PLC）が経済的支援策としてどの程度の効果をもっていたのかについて分析する（作付面積1エーカー当たりの直接支払いや農業保険の保険金額等については、USDA の関係データに基づき筆者が推計した）。なお、現在の農業者への直接支払いである作物プログラム（ARC と PLC）が導入された2014年以降を分析の対象期間とする。

（1）収支の算定と効果の評価

1）算定に係る概念の定義

（i）「生産額」とは、単位量（1ブッシェル）当たりの価格（収穫時の価格）に単収（1エーカー当たりの生産量）を乗じたものとする。つまり、1エーカー当たりの生産物の販売収入額とも捉えられる。

（ii）「総収入」とは、生産額（販売収入額）に作物プログラムにおける直接支払い（ARC と PLC）、農業保険金や作物プログラム以外の特別支払い（MFP, CFAP）を加算したものとする。

（iii）「支出額」は、生産に投入した物財費（種苗、肥料、農薬・薬剤、光熱動力、農機具）、雇用労働に係る賃金、修繕費等の生産するために実際に支出した金額とする。

（iv）「総費用」とは、支出額に生産に係る機会費用（家族労働費、自作地地代、自己資本利子について擬制的に計算）を加算したものとする。

（v）「利益」とは、総収入と支出額の差額とする。

（vi）「利潤」とは、総収入と総費用の差額とする。

2）効果の評価方法

作物プログラムの直接支払いが経済的支援策としてのどの程度の効果があったのかの評価の基準については、直接支払い支給後の農業者の収入（収入には農業保険金も含む）が経済合理的な水準に達していたかどうかということとする。

つまり、収支について利潤が生じている場合は、生産に伴う機会費用をカバーできている状態であることから、直接支払い支給後の農業者の収入が、生産を継続するために経済的に十分な収入水準（経済合理的な水準）にまで補てんされたという効果があったと評価される。一方、利潤が生じていない場合には、作物プログラムの直接支払いには、経済合理的な水準にまで補てんする効果はなかったと評価される。

（2）算定と評価の結果

1）とうもろこし

基本的に生産額が支出額を上回っており、利益は生じているが、価格が低迷している 2014 年から 2020 年にかけては、生産額が総費用を下回っており、また、2019 年を除いて作物プログラムの直接支払い（ARC と PLC）と農業保険金による補てんのみでは総費用をカバーできない状況であった。2020 年は、コロナ禍で経済的損害を受けた農業者への支援策であるコロナウイルス食料支援プログラム（Coronavirus Food Assistance Program : CFAP）による特別支払いが支給されたことにより^⑥、総収入を経済合理的水準以上に維持することが可能となった。2021 年度以降は、コロナ禍、2022 年度以降はロシアによるウクライナ侵攻の影響で、総費用が上昇したが、価格も上昇したため、2023 年度にかけて生産額のみでも利潤が生じており、経済合理的水準以上の十分に高所得の状況である（第 9 図）。

2）大豆

基本的に生産額が支出額を上回っており、利益は生じているが、2014 年から 2017 年にかけては、作物プログラムの直接支払い（ARC と PLC）と農業保険金が生産額に加算されることにより、総収入が経済合理的水準に達していた（2015 年は、総収入は総費用の 98% をカバー）。しかしながら、2018 年と 2019 年においては、第一次トランプ政権下における米中貿易紛争による価格下落の影響もあり、作物プログラムの直接支払い（ARC と

PLC) と農業保険金による補てんのみでは総費用をカバーできない状況となり、中国等が実施した報復関税の賦課による農産物の輸出減少から生じた損害を著しく被った農業者に対する特別支払いである市場促進プログラム (Market Facilitation Program : MFP) が支給されたことより、総収入を経済合理的水準以上に維持することが可能となった (第 10 図)。2020 年度以降は、コロナ禍、2022 年度以降はロシアによるウクライナ侵攻の影響で、総費用が上昇したが、価格も上昇したため、2023 年度にかけて生産額のみでも利潤が生じており、経済合理的水準以上の十分に高所得の状況である (2020 年のコロナ対策の特別支払いである CFAP は、2020 年 1 月から 7 月末までの価格下落幅に基づいて支給単価が設定されたが、2020 年後半期には大豆の価格は上昇したことから、過剰な補てんであった)。

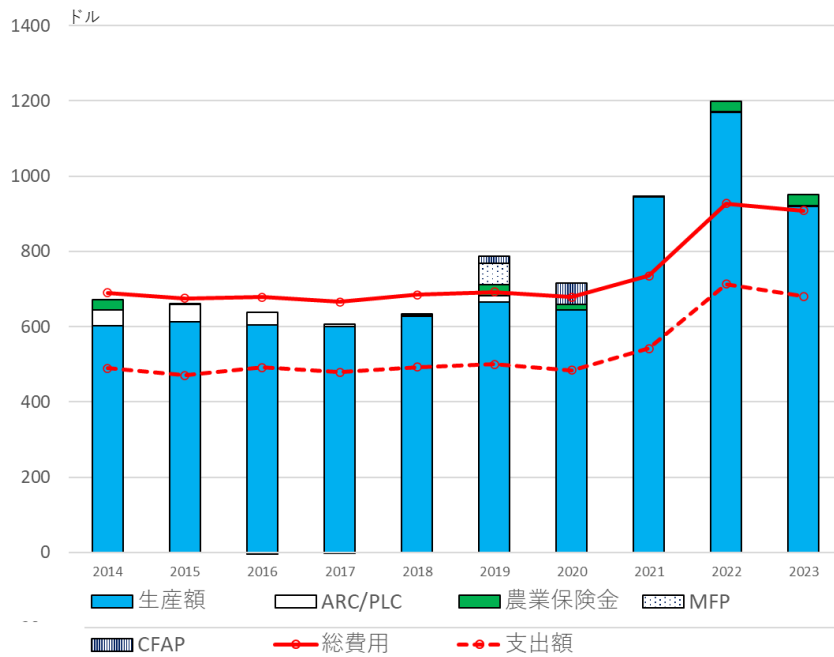
3) 小麦

2014 年と 2015 年を除いて基本的に利益は生じているが、2014 年と 2015 年については、作物プログラムの直接支払い (ARC と PLC) と農業保険金による補てんで支出額をカバーすることができた。しかしながら、総収入が総費用を下回る状況が常態化しており、総収入が経済合理的水準に達していない。このように、大豆やとうもろこしと比較して収益率が悪い状況が継続している (第 11 図)。

4) 直接支払いの効果

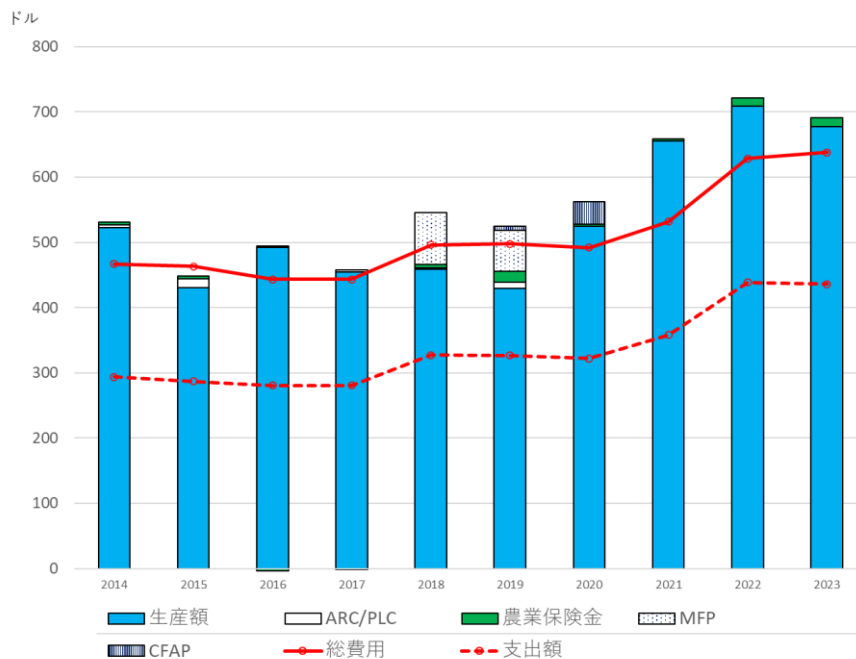
とうもろこしと大豆については、基本的に生産額が支出額を上回っており、利益は生じているが、小麦については、作物プログラムの直接支払い (ARC と PLC) と農業保険金による補てんがなければ、利益が得られない場合がある。また、とうもろこしと大豆は、作物プログラムの直接支払い (ARC と PLC) と農業保険金による補てんのみでは総費用をカバーできずに MFP や CFAP のような特別支払いの支給がなければ、総収入が経済合理的水準を維持することができない場合が生じている。小麦については、作物プログラムの直接支払い (ARC と PLC) と農業保険金に加え、特別支払いが支給された場合でも総収入が総費用を下回り、経済合理的水準に達していないという状況が常態化している。

これは、作物プログラムの発動要件や支払い単価が生産費用の水準に応じて算定される仕組みとなっていないことが根本的な要因とも考えられる。



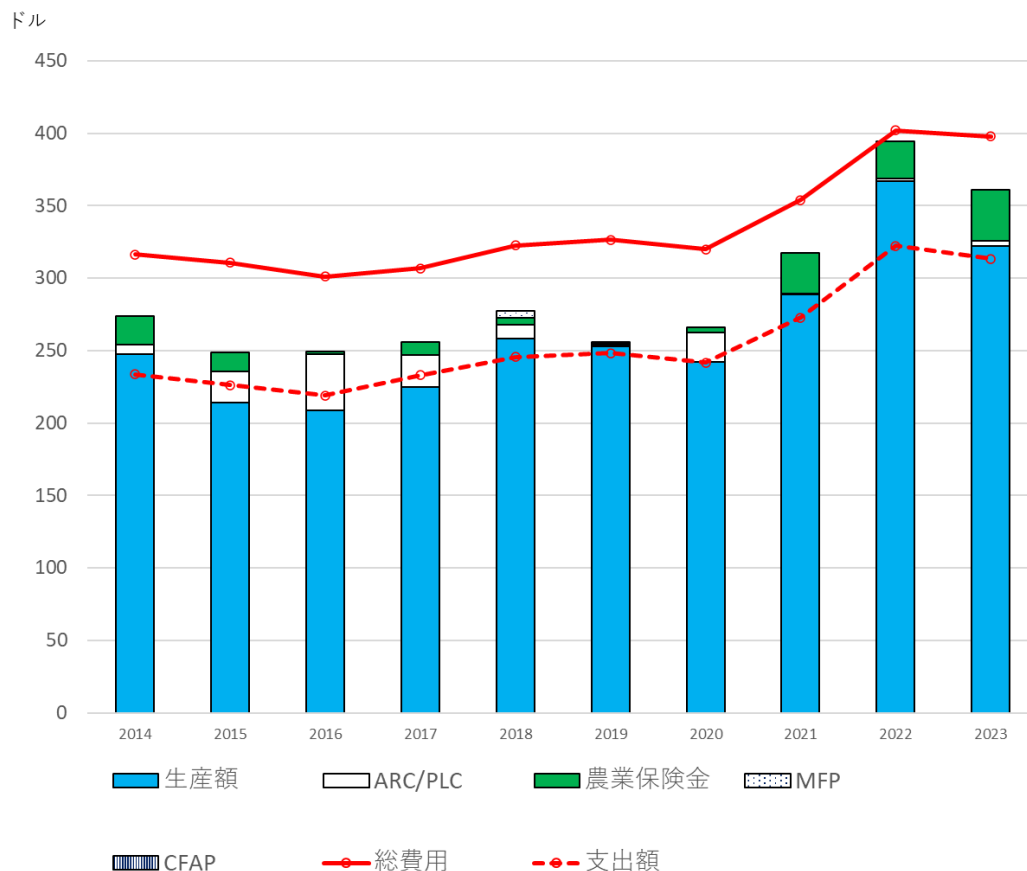
第9図 とうもろこしの収支状況

資料：USDA/ERA, Data Products, Commodity Costs and Returns, USDA/RMA, Summary of Business, USDA/FAS, ARC and PLC Data, Congressional Research Service(2019a)(2019b) Glauber(2019), USDA, Coronavirus Food Assistance Program 1 Data , USDA, Coronavirus Food Assistance Program 2 Data のデータより筆者作成。



第10図 大豆の収支状況

資料：USDA/ERA, Data Products, Commodity Costs and Returns, USDA/RMA, Summary of Business, USDA/FAS, ARC and PLC Data, Congressional Research Service(2019a)(2019b) Glauber(2019), USDA, Coronavirus Food Assistance Program 1 Data , USDA, Coronavirus Food Assistance Program 2 Data のデータより筆者作成。



第11図 小麦の収支状況

資料：USDA/ERA, Data Products, Commodity Costs and Returns, USDA/RMA, Summary of Business, USDA/FAS, ARC and PLC Data, Congressional Research Service(2019a)(2019b) Glauber(2019), USDA, Coronavirus Food Assistance Program 1 Data, USDA, Coronavirus Food Assistance Program 2 Data のデータより筆者作成。

4. おわりに

(1) 本稿において行ったとうもろこし、大豆、小麦の需給動向や各品目の収支状況と農業法の作物プログラム（直接支払い）の効果についての分析の要点は以下のとおりである。

1) とうもろこしの主な需要は、飼料用と輸出向けであったが、2000年代にバイオエタノール原料用の需要が急増し、飼料用と同水準になっている。大豆の主な需要は、搾油用（大豆油）と輸出向けであるが、大豆油の需要の構造変化（バイオディーゼル原料用の需要増加）により、搾油用が2010年度以降、豊凶変動にも関わらず増加している。バイオ燃料政策において輸送用燃料に混合する再生可能燃料の最低義務量である「再生可能燃料基準（RFS）」が導入されたことが主な背景である。また、とうもろこしと大豆の生産につ

いては、需要の増加とそれに伴う価格や収益性の上昇がインセンティブとなり、小麦から作付けの転換が進み、単収の向上も相まって増加傾向にある。

2) 大豆の輸出については、2001年12月に中国がWTOに加盟して以降、中国への輸出が牽引して増加した。しかし、第一次トランプ政権時の米中貿易紛争の影響で中国への輸出は2018～2019年に激減した（総輸出量も減少）。その後の米中間での貿易に関する第一段階合意の結果、2020年から中国への輸出が増加に転じ、2021年には2017年以上の水準までに回復し現在も中国は最大の輸出相手国である。

3) コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻の影響で生産費用が上昇したが、農産物価格も高騰し、主要農産物の収支状況は2021年度から2023年度にかけて良好な状態である。

4) とうもろこしと大豆については、生産額が生産に係る支出額を上回っているが、小麦については、農業法の作物プログラムの直接支払い（ARC と PLC）と農業保険による補てんがなければ利益が得られない場合がある。また、とうもろこしと大豆についても作物プログラムと農業保険による補てんのみでは、総費用（支出額＋生産に係る機会費用）はカバーされず、緊急時の特別支払い（MFP と CFAP）がなければ、総収入（生産額＋補てん総額）を「経済合理的」な水準に維持できない場合がある。

（2）以上の分析結果を踏まえれば、今後、注視すべき要点は以下のとおりである。

1) 第二次トランプ政権でのバイオ燃料政策の変更（RFS 水準の引下げ等）や追加関税の賦課等に伴う新たな貿易紛争により、主要農産物の需給構造や価格、貿易構造にどのような影響が出るのか。

2) 農産物需給や価格の変動がどのように収支に影響を与えていくのか（第一次トランプ政権時の米中貿易紛争におけるように緊急的な特別支払いを実施する必要があるのかどうか等）。

3) そして、次期農業法の検討において、作物プログラムの直接支払いである ARC の基準収入や PLC の参照価格等の支払いの発動要件や支給単価に係る指標に関しては、生産費用の状況がどのように考慮されるのか。また、生産費用と何らかの形でリンクされた仕組みが検討されるのかどうか。

注(1)「アメリカ第一貿易政策（America First Trade Policy）」については、The White House(2025)を参照。

(2)USDA/FAS, Farm Bill Home による。

(3)米国のとうもろこしの全世界における生産量と輸出量のシェアについては、USDA/FAS, PSD Online, Custom Query のデータより筆者が算定した。以下、大豆と小麦の同シェアについても同様である。

(4)米国におけるとうもろこしのバイオエタノール原料用の需要については、小泉(2018)を参照。

(5)第一次トランプ政権時の米中貿易紛争と米中間での貿易に関する第一段階の合意の経緯については、勝又(2020)を参照。

(6)コロナウイルス食料支援プログラムについては、Congressional Research Service(2020a)(2020b), U.S. Government Accountability Office(2022)を参照。

[引用文献]

【日本語文献】

勝又健太郎(2020)「第1章 米国—米中貿易摩擦における大豆をめぐる状況と農村振興政策の概要—」農林水産政策研究所『令和元年度カントリーレポート：米国，EU（CAP），フランス，英国，CETA，ロシアプロジェクト研究[主要国農業政策・貿易政策] 研究資料 第1号』。

小泉達治 (2018)「バイオ燃料が世界の食料需給及びフードセキュリティに与える影響」『農林水産政策研究』28。

【外国語文献】

Congressional Research Service(2019a) Farm Policy: USDA's 2018 Trade Aid Package, CRS Report, R45310.

Congressional Research Service(2019b) Farm Policy: USDA's 2019 Trade Aid Package, CRS Report, R45865.

Congressional Research Service(2020a) USDA's Coronavirus Food Assistance Program: Round One (CFAP-1), R46395.

Congressional Research Service(2020b) USDA's Coronavirus Food Assistance Program: Round Two (CFAP-2), R46645.

Glauber,J.W(2019)Agricultural trade aid: Implications and consequences for US global trade relationships in the context of the World Trade Organization, American Enterprise Institute Report.

The White House(2025) America First Trade Policy The White House January 20, 2025, <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/01/america-first-trade-policy/>(Accessed on February 17, 2025).

USDA, Coronavirus Food Assistance Program 1 Data, <https://www.farmers.gov/data/cfap1>(Accessed on February 17, 2025).

USDA, Coronavirus Food Assistance Program 2 Data, <https://www.farmers.gov/data/cfap2>(Accessed on February 17, 2025).

USDA/ERA, Data Products, Commodity Costs and Returns, <https://www.ers.usda.gov/data-products/commodity-costs-and-returns>(Accessed on February 17, 2025).

USDA/ERA, Data Products, Feed Grains Database, Feed Grains: Yearbook Tables <https://www.ers.usda.gov/data-products/feed-grains-database/feed-grains-yearbook-tables>(Accessed on February 17, 2025).

USDA/ERA, Data Products, Oil Crops Yearbook, <https://www.ers.usda.gov/data-products/oil-crops-yearbook>(Accessed on February 17, 2025).

USDA/ERA, Data Products, Wheat Data, <https://www.ers.usda.gov/data-products/wheat-data>(Accessed on February 17, 2025).

USDA/FAS, ARC and PLC Data, <https://www.fsa.usda.gov/resources/programs/arc-plc/program-data>(Accessed on February 17, 2025).

USDA/FAS, Farm Bill Home, <https://www.fsa.usda.gov/tools/informational/farm-bill>(Accessed on February 17, 2025).

USDA/FAS, Global Agricultural Trade System (GATS), Standard Query, <https://apps.fas.usda.gov/gats/ExpressQuery1.aspx>(Accessed on from February 17 to 28, 2025).

USDA/FAS, PSD Online, Custom Query, <https://apps.fas.usda.gov/psdonline/app/index.html#/app/advQuery>(Accessed on from February 17 to 28, 2025).

U.S. Government Accountability Office(2022) Coronavirus Food Assistance Program: USDA Should Conduct More Rigorous Reviews of Payments to Producers, GAO-22-104397.

USDA/RMA, Summary of Business, <https://www.rma.usda.gov/tools-reports/summary-of-business>(Accessed on February 17, 2025).